

新たな制度が始動

4月から、パソコンの収集対象品目への追加や東京2020組織委員会主催のプロジェクトへの参加など、新たな制度による取り組みが始動します。



環境整備課（丹波市クリーンセンター内） ☎ 78 - 9999

粗大ごみ収集のお知らせ

平成30年度は年2回、粗大ごみを収集する予定です。第1回目の収集内容をお知らせします。2回目の内容は夏ごろお知らせします。事前に申請し、粗大ごみ収集シールを貼ってから排出場所（以下拠点）に出してください。拠点は自治会単位です。拠点の有無は自治会にご確認ください。直接施設へ搬入することもできます。詳しくは、配布している「ごみ分別パンフレット」の28ページをご覧ください。

- 対象/指定の袋やコンテナに入らない大きさのもの・1品10kg以上の重さのもの
- ※1戸につき5点以内
- 手数料
 - ①（小）300円・タテ・ヨコ・高さの合計が3mまで
 - ②（大）600円・（小）のサイズを超えるもの
- 申請方法/4月2日（月）～27日（金）までに、「粗大ごみ収集申込書」を丹波市クリーンセンター・各支所に提出してください。申込書は、市のホームページからもダウンロードできます。



- 収集までの流れ
 - ①5月下旬ごろに収集日を記載した書類と手数料の納付書を送付します。期限までに丹波市クリーンセンター・各支所で納めてください。
 - ②納付確認後、ごみに貼る「粗大ごみ収集シール」を送付します。※納付後は払い戻しできません。
 - ③指定収集日の午前8時30分までに、シールを貼って、拠点に出してください。シールのないものは、収集できません。
- 注意事項
 - 限られた人員と車両で行つていきます。大きさ・重さによって、お断りする場合があります。

4月から「金属類」の日にパソコンが出せます

4月から、パソコンが「金属類」の日の収集対象品目に加わります。また、施設への搬入もできるようになります。

収集・搬入されたパソコンは、他の小型家電（使用済小型電子機器など）と共に国の認定業者に引き渡し、金や銀、レアメタルや鉄などの金属を取り出し、リサイクルされます。

■収集対象/デスクトップパソコン、ノートパソコンなど家庭から出るパソコン

■搬出方法/「金属類」の日の、午前8時30分までにステーションに出してください。

■注意事項

自身の責任において個人情報などを消去したうえで、出してください。消去が不完全な場合、トラブルの責任は負いかねます。消去方法が不明な場合はパソコンメーカーや専門業者に問い合わせください。ステーションに出すのが不安な場合は、有料で施設へ直接搬入するか、メーカーや小型家電リサイクルを行っている家電量販店へ取り取りを依頼してください。回収は、家電量販店

か各パソコンメーカー、または一般社団法人パソコン3R推進協会（☎03-5282-7685）に問い合わせください。

■そのほか

家電リサイクル法対象品目のテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の回収は、今まで通りできません。施設への搬入もできませんので、処分の際は、購入店などにご相談ください。ごみの収集は道路事情などにより、日によって収集ルートが変わったり、時間が前後したりすることもあります。必ず午前8時30分までにしてください。



参加します！「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル金属が活用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこの取り組みに、全国の自治体が小型家電の回収で協力することになりました。市もこの取り組みに参加します。2020年の東京大会以降も持続可能なリサイクルの促進につながる事が期待されています。

各家庭から出る小型家電製品やパソコンがオリンピック・パラリンピック選手のメダルの原料になります。皆様のご協力をお願いします。

■収集方法/小型家電は『金属類』の日にステーションに出すか、施設へ直接搬入してください。収集および直接搬入された小型家電

は施設で選り分けた後で、認定事業者へ引き渡し、金属がリサイクルされます。出し方は今まで通りです。

■詳しくは、プロジェクトのホームページ（<http://www.tosi-kouzan.jp>）をご覧ください。

2020 メダルプロジェクト



■主催：東京2020組織委員会